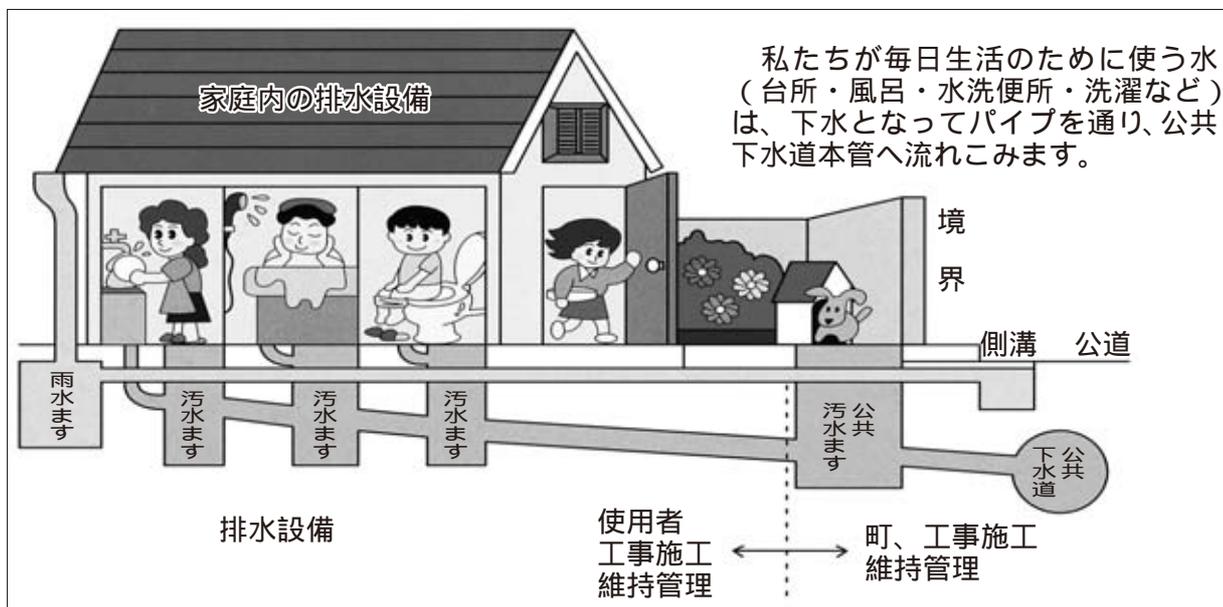
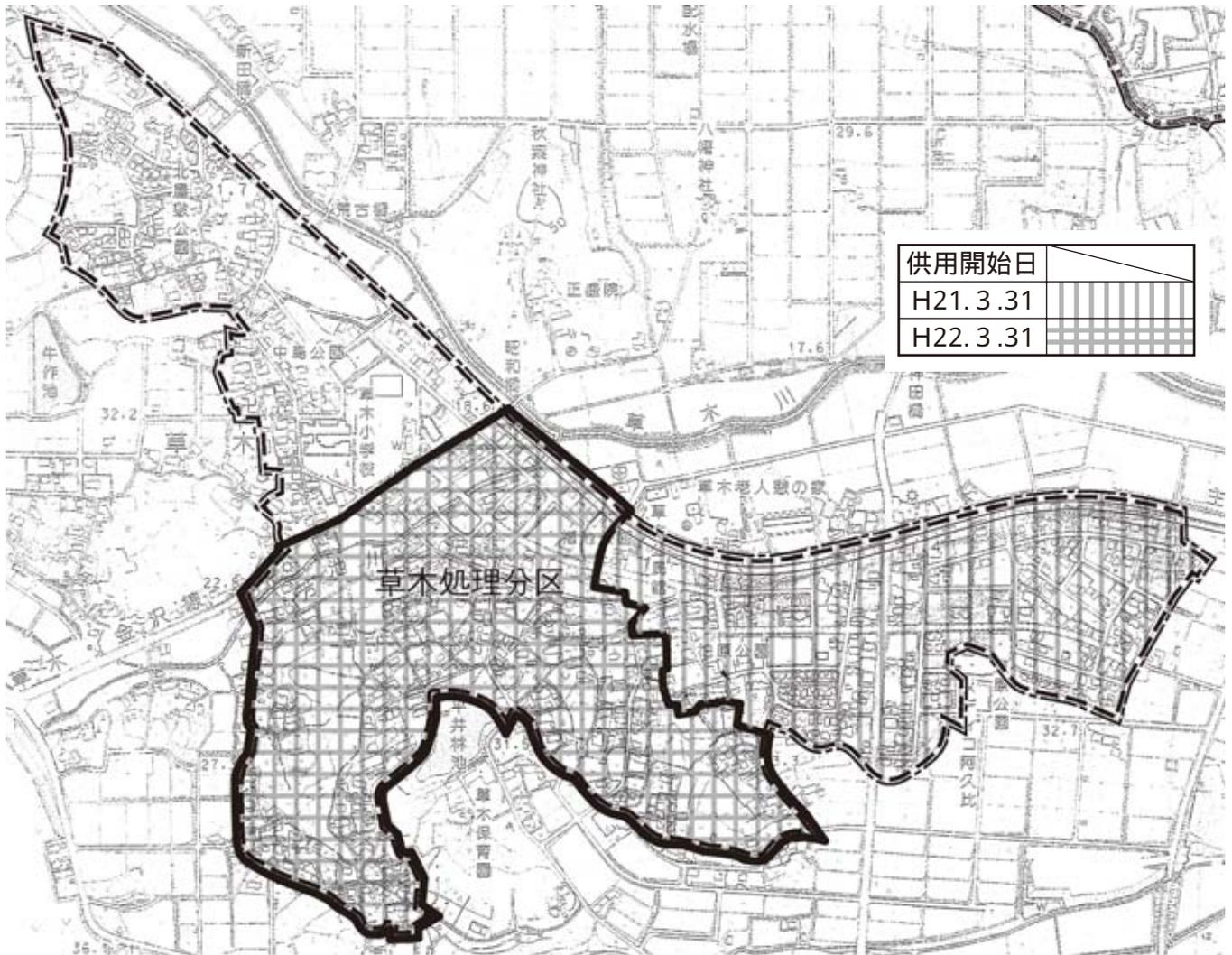


下水道を使用して快適な生活を 新たに草木処理分区の一部が供用開始となりました

清潔で快適な暮らしの推進と環境整備のため、公共下水道事業を計画的に行い、東部、植大、高根台、棕岡、阿久比、卯之山、坂部、白沢処理分区で、すでに供用開始をしています。平成21年3月31日からは草木処理分区の一部（下図  の場所）でも供用開始しました。

平成22年3月31日からは、新たに、草木処理分区の一部（下図  の場所）が供用開始となりました。供用開始区域の皆さんには、公共下水道への接続に対し理解と協力をお願いします。



下水道のしくみ